

令和3年第9回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和3年9月17日
午後2時30分～午後3時30分
場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 定刻となりましたので、ただいまから、令和3年昭島市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言が9月13日から30日まで延長されました。政府は、全国的に感染力が非常に強いデルタ株に、全国的にほぼ置きかわったと考えられることなどを踏まえ、人の流れを抑制するための措置等を講じるなど、徹底した感染防止策に取り組むとしております。こうしたことを踏まえつつ、今後も想定されるオンラインによる会議に開催に資するよう、本定例会につきましては、初めてオンラインでの開催とさせていただきます。

本日は、紅林委員、白川委員がリモートでの出席となります。よろしくお願いいたします。

なお、本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日、初めてのオンライン会議ということで慣れていない部分もございますがさっそく会議に入りたいと思います。

皆さん、映像、音声は大丈夫ですか。

では、よろしくお願いいたします。

発言の際は、挙手をしていただいて、マイクボタンをオンにしてから御発言をいただきたいというふうに思います。会場の石川委員、氏井委員におかれましても、前にあるパソコンを介して同じように御発言いただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは進めます。日程2、前回会議録の署名承認につきましては、すでに調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、4番、氏井委員、5番、白川委員となります。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告であります。

公立小中学校では、8月27日から2学期が始まり、本日で3週間ほどが経過いたしました。コロナ禍ではありますが、夏休み期間中、子どもたちは事故などもなく無事に過ごして再登校となりました。しかし、緊急事態宣言が延長された中での2学期のスタートとなりましたので、保護者の方々から夏休みを延長してほしい、登校して対面での学習か、家庭でのオンライン学習のどちらかを選択できるようにしてほしい。また、中学校の部活動を中止してほしい等々、不安の声が少なからず寄せられたところでもあります。現在も感染への不安から登校を控えている児童・生徒が昨日の時点で39名ほどおりますが、こうした児童・生徒には、希望があれば、タブレット端末を使ってのリモート授業を受けられるようにしており、こちら昨日時点で13人が利用している状況となっております。また、リモートの利用を希望しない児童・生徒に対しては、課題をプリントにして配るなど、各学校が工夫して家庭学習への対応を図っております。

本市におきましては、1週間、2週間のスパンで夏休みを延長したとしても、新型コロナウイルスの状況が急激に収まることはないという見通しに立って、中途半端に教育活動のスタートを送らせても状況の好転が見込めない以上、今までにも増して感染防止対策に万全を期した上で、対面して児童・生徒の様子を見な

がら、声を聞きながら教育活動の継続に努めることとして、予定どおり2学期をスタートしたところであります。しかし、そこでもし感染者が出て、広がる兆候があった場合など、教育活動の継続をしていくことに支障がある場合には、躊躇なく学級閉鎖等の措置を講じて、迅速、的確に判断して、リスクを最小限にとどめることに全力を尽くしていくこと、これが最善であろうという判断をいたしました。委員の皆様方にもさまざまな御協力をいただきましてありがとうございました。

現状を申し上げますと、2学期が始まってからこれまでの間、小学校で1校、うち1クラスにおいて児童1名の陽性が判明し、保健所の判定では濃厚接触者はいないとのことでありましたが、さまざまな角度から慎重に考慮した結果、安全を期して、今週13日から15日の3日間を学級閉鎖といたしました。この期間、閉鎖したクラスの各御家庭に、学校から毎日連絡をし、児童の健康観察を継続しておりましたが、感染が広まるような兆候もなく、昨日16日からこのクラスを再開したところであります。

都内、また、全国的に見ましても新規感染者数は減少傾向が続いておりますが、10歳未満、10代の感染率が増しておりますので、各学校、緩まず気を引き締めて感染防止対策にあたっております。教職員の皆さんの努力に心から感謝をいたします。また、次月にもコロナウイルス関係の報告をさせていただきたいと考えております。

次に、宿泊行事についてであります。先月、延期を報告させていただいて以来、緊急事態宣言の延長を受けて、延期を決めた学校、検討中の学校がありますので、これは、次月の定例会で一括して御報告申し上げたいと考えております。よろしく願いいたします。

次に、令和3年第3回昭島市議会定例会についてであります。8月31日から9月30日までの31日間の会期も、昨日、中日の本会議を終え、来週からは決算審査特別委員会の予定となっております。この日程が終わりますと、30日の本会議をもって終了となります。教育関係の一般質問につきましては、本日の配布資料としてお配りしてございますので、お目通しをいただきたいと思います。

最後に、昨年6月19日付で遺族代理人弁護士より、いじめ防止対策推進法に基づく重大事態調査の申し入れがございました件につきまして、諸条件の整備、委員の人選など、現段階で全て整えることができましたので、現在、調査委員会のスタートへ向けた日程調整を進めている状況でございます。

本日、私からは以上となります。

なお、教育委員会の後援等名義の使用承認につきましては、資料のとおり7件となっております。

ただいまの教育長報告に関しご意見などがございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） すみませんリモートで失礼いたします。

先ほど、教育長のほうからコロナによつての学級閉鎖について御報告いただいたんですけれども、陽性者1名ということで、多面的に判断して、学級閉鎖というふうには伺いましたが、そのあたりの、学級閉鎖にする、しない、というのは、

何か基準があるのか、多面的にというのは、その学校ごとに判断されるのか、そのあたりの条件というか、そこについてはどういうふうに思っているのかお聞かせいただきたいと思います。

○指導課長（小林邦子） ただいまの学級閉鎖の基準についてのお尋ねですが、基本としては文科省から出されているガイドラインのとおりです。その中で今回につきましては、濃厚接触者がいないという判断でございましたけれども、それ以外にどのような経路で感染したかや、週末の判明であったことから危機管理、安全・安心を考慮して週明けの教育活動をどうすればいいのかということから市の判断を加味して閉鎖といたしました。以上でございます。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。ということは、御説明いただいた件については理解いたしました。ということは、その都度、濃厚接触者なしで陽性者がクラスで1名という条件であっても、先ほど御説明いただいたようなことをさまざま加味して、都度、教育委員会と学校とでなさるといようなことでよろしいのでしょうか。その点につきましては、数だけ見ますと、例えば、こちらの学校でも出て、あちらの学校でも出て、片方は学級閉鎖になって片方はならない、というようなことも、今後、起こり得ると思うんですけれども、その場合は、その判断の根拠というようなことは、保護者のほうにも御説明いただけるというふうに思っているのでしょうか。

○指導課長（小林邦子） その都度の客観的な根拠が同じであるかというところは、見えにくい部分もあるかとは思いますが、基本は先ほどお話したように文科省のガイドラインであります。ただ、それ以外に感染が広がる可能性を考慮し、それぞれの学校の状況や子どもたちの体調不良の状況も加味しながら、学校と教育委員会とで判断をしております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ぜひ保護者の皆様に御安心いただけるような御説明を丁寧にしていただければというふうに思っております。以上です。

○教育長（山下秀男） ちょっと私のほうから加えて申し上げれば、複数の場合には、ほぼ学級閉鎖ということになるかと思えます。仮に一人であっても、その状況によっては、ケースバイケースで、これがより安全側に立った判断をしていくということで、それが基準というふうに置いているつもりでおります。なかなかいろんなケースがあつて判断に悩むような場合もあるんですけれども、その際には、とにかく安全側に立って考えようということで対応しております。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。それでは以上で日程4を終わります。

次に、日程5、議事に入りたいと存じます。本日は、議案、協議事項はございません。説明のある報告事項が3件、資料配布のみの報告事項が3件となっております。

ります。

それでは、報告事項(1)「昭島市立小中学校の学校医の委嘱について」事務局より説明を求めます。

○指導課長（小林邦子） 報告事項(1)「昭島市立小中学校眼科学校医の委嘱について」報告いたします。お手元の資料を御覧ください。

令和3年4月1日付で昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の任用、職務等に関する規則第2条第1項の規定に基づき、昭島市立つつじが丘小学校、光華小学校、拝島第二小学校、拝島第三小学校、瑞雲中学校及び清泉中学校眼科学校医を委嘱した八尾雅章氏が令和3年7月15日に逝去されたことに伴い、後任として、昭島市医師会からの推挙を受け、各学校長より推薦をいただいた小松英樹氏及び浅見美貴氏に学校眼科医を委嘱いたしました。

小松英樹氏は、平成元年に医師免許を取得し、現在、小松眼科に勤務しております。また、令和3年4月1日より共成小学校等、複数の小中学校の学校眼科医をお引き受けいただいております。

浅見美貴氏は、平成元年に医師免許を取得し、現在、あさみ眼科に勤務しております。浅見氏も、令和3年4月1日より東小学校等、複数の小中学校の学校眼科医をお引き受けいただいております。

両名とも、任期につきましては、同規則第2条第4項に基づき、前任者の残任期間である令和5年3月31日までとします。

以上、報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがですか、よろしいですか。

特にないようですので、以上で報告事項1を終わります。

なお、長い間、昭島市の小中学校でお世話になりました八尾先生に心から敬意と感謝を申し上げ、御冥福をお祈りいたしたいと思っております。

八尾先生、どうもありがとうございました。

それでは次に、報告事項(2)「昭島市民文化祭の開催について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(2)「昭島市民文化祭の開催について」御説明申し上げます。

昭島市民文化祭は、市内で文化活動をされている団体や個人が日ごろの活動の成果を発表する場として、また、市民相互の交流を図る機会として開催しているものでございます。なお、昨年度はコロナによる感染拡大防止により中止とさせていただきます。

今年度は、演奏・演芸9部門、展示11部門の計20部門62団体が参加し、10月9日土曜日から11月3日の文化の日まで、土・日、祝日を中心に開催いたします。感染防止対策を十分に行って、安全・安心なイベントを心がけます。

各部門の内容や日程などの詳細につきましては、お手元の「行事日程表」のと

おりでございます。ぜひ、多くの皆様においでいただきたいと思っております。

また、例年は開催初日におきまして、開会式に当たりますオープニング・フェスタを開催しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とさせていただきます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、御報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 昨年度は中止になってしまった文化祭が、今年は開催できるということですのでごくよかったなというふうに思います。活動なさっていた方たちの成果の発表の場ができたり、それから交流の場ができたということでもよかったと思うわけです。今までに比べて、オープニング・フェスタがなくなったということで今までとの違いがわかりましたけれども、その他につきまして具体的な感染防止対策はどのようなことをお取りになっているのかということをお尋ねしたいと思っております。

文化祭の内容ですけれども、展示のものと、歌謡祭とか民謡の集いとか、朗読の集いとかいうふうにして、声を出したりという発表もございますけれども、そこら辺につきましては具体的にどのような対策をお取りなのかということをお教えいただきたいと思っております。以上でございます。

○市民会館・公民館長（立川豊） 感染防止対策の具体的な取組ということでございますが、例えば、マイクを持って歌を歌う、そういったようなところにつきましては、マイクを洗浄する機械があるそうで、その機械で、一度歌ったものについては、そこで1回洗浄していただいて、また、次の方にとということで進めていきたいと思います、そういったような形を取っている所もあります。

また、展示につきましては、定員数をあらかじめ決めておいて、もし、人数が多くなってしまう場合には、大変申しわけないんですけれどもお待ちいただいて、その上でその都度入っていただく、そういったような形を取る形で考えております。

あと、個々の細かい感染対策の部分に関しましては、その都度、中で協議をしながら進めていきたいというところなんですけれども、人数、参加される方のお名前であるとか、住所、連絡先であるとか、そういったところの記入等はする中で、極力そういった部分、不安な部分を取り除くような形で対応していこうと、そういうところでございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○委員（氏井初枝） ただいま人数制限のお話がありました。これには、リーフレットには、何もそういうことは書かれておりませんが、そこら辺のことについては、その時の状況で臨機応変に対応なさるということでよろしいですか。

○市民会館・公民館長（立川豊） そのとおりでございます。

○委員（氏井初枝） わかりました。くれぐれもコロナ感染のことに十分配慮していただきながら大勢の方々にいらしていただきたいなと願っております。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますでしょうか。

○委員（白川宗昭） 今の関連でございますけど、私もこの文化祭を開いていただいて本当にありがたいなと思っております。例年に比べると、少し少ないのかなという感じもいたしますけれど、できる限り参加していただくということはいいことかなというふうに思っておりますが、やっぱりその一方で、今、氏井先生がおっしゃったような感染ということには、十分に気をつけていただきたいというふうに思っています。この間、愛知県だったかどこだったか、フェスティバルか何かがあつてたくさん出ましたけれども、特にこの KOTORI ホール、密閉した空間なわけですけれども、あるいは小ホールもそうですね。たくさんの人が入るのかどうか、その辺の定数制限というのは、もうちょっと明確にしていきたいなというふうに思っています。

また、あわせて小ホールや何かも同じことでございますけれども、定員を半分にするとか、一つおきにするとか、その辺のことも十分に気をつけてほしいと、決めてかかってほしいと思っております。それからエントランスホールですよ、終わってからトイレから外側の所ですけど、結局、集まった時、それから解散の時というの、すごく人がたくさんいつも寄っておりますけれども、その辺の整理とかいうようなことにも十分に注意を払っていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思っております。

お願いでございます。以上です。

○市民会館・公民館長（立川豊） ありがとうございます。コロナ対策につきましては定員がございまして、その半数というところでもって人数を制限しながら皆さんに楽しんでいただきたいと思っております。

あと、お昼を挟んで出られる方もいらっしゃいますので、極力、午前来ていただいて、午後にはかわっていただく、あるいはお昼を召し上がっていただく方につきましては、極力、黙食、場所を決めて食事をしていただく、そういったところも実行委員会の際、その都度お話をさせていただくようにしてございます。

定員につきましては、先ほどお話ししたきましたところですが、確かに今まで大体 70、80 団体近く団体の方が参加してございます。今回、62 団体ということであつてちょっと少なくなつてしまつたところなんでございますが、皆さんに楽しんでいただけるように工夫していきたいと思っております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○委員（白川宗昭） 今のお話で、お弁当とおっしゃっていましたが、どういう意味か、

出演者が楽屋のほうで食べるお弁当の意味なのか、エントランスホールの所で皆何か食べるのかとか、その辺はどういうことなのでしょう。そういう所で食べるのはいかがなものかなと思ったもので、ちょっとお聞きしたかったということです。

○市民会館・公民館長（立川豊） 食事につきましては、それぞれ皆さんで召し上がっていただく形になるわけなんですけれども、場所を決めて、例えば公民館のロビーであるとか、そういった所で、極力離れて食事を召し上がっていただく、そういった形で対応していただきたいというところでお話をさせていただいております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○委員（白川宗昭） お弁当をホールで食べるのをお許しになるというのは、いかがなものかなと私は思うんですけど、思い切って、お弁当はなしにしちゃうとか、あるいは天気がよければ外で食べていただくとかいう、もうちょっと工夫をさせていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○市民会館・公民館長（立川豊） 食事については、基本的に食事をしないようにしていただいて、例えば、小ホールとか、ホールの中で召し上がるということにはしないようにしていただくというところでお話はさせていただいております。今後、食事に関してはこれからまた明日も実行委員会がございます。その辺で食事について、再度こちらのほうでも団体の皆さんとお話をさせていただければと思います。

○教育長（山下秀男） よろしいでしょうか。

○委員（紅林由紀子） もちろん実行委員の皆さんでいろいろ工夫をされることだと思いますけれども、やはりせっかくやっとな実施できるという素晴らしいチャンスなので、やっぱりそこが元になってしまって、万が一、感染者が出てしまったりすると、本当に皆さんの楽しい思い出が、逆に、すごく後悔の場所になってしまうのは避けたいと思いますので、その辺は厳しめ厳しめに、ちょっと皆さんにとっては、ロビーだったら大丈夫なんじゃないとか、そういうように判断される方も、特に、例えばワクチンを打っていらっしゃる方とか、そういう方はどうしてもそういうところが判断が大丈夫なんじゃないかということになりがちだと思うんです。大勢で集まって楽しいムードになると、よりそこが少しハードルが下がっていつってしまうので、やはり事前に約束事として、これはロビーではものを食べないとか、ものを食べるということは、結局、マスクを外すということになるので、それは例えば建物の中ではしないようにお願いしますという、結局、外から会員の方ではなくても来場される方は一般の方ですので、その辺の決めごとを御存じなくちゃいらっしゃる方もいると思いますので、やっぱり統一して、ここでは飲食はしません、みたいな、例えばホールの出入りや、入るほうと出るほうは、きっちり決めて、人がなるべくすれ違わないようにするとか、その辺の規制とい

うか約束ごとは事前に共通して、ちょっと厳しめにされていたほうが安心安全なのではないかなと私は思いました。以上です。

○市民会館・公民館長（立川豊） 御指摘ありがとうございます。今の御意見を踏まえまして、明日、実行委員会がごきますので、そのあたりで私のほうからお話をさせていただきますと思います。

○教育長（山下秀男） では、そこをしっかりとお願いしたいと思います。
ほかにごきますでしょうか。よろしいですか。それでは、以上で報告事項2を終わります。
次に報告事項(3)「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民図書館管理課長（磯村義人） 報告事項(3)「昭島市民図書館、郷土資料室主催事業について」御説明申し上げます。

まずは、資料を御覧いただきまして、まず、1「子ども読書活動推進事業 百科事典の使い方講座」でごきます。

小学4年生から6年生を対象といたしまして、ポプラ社のホームページに公開されている「ひらけ！知のトビラ」というプログラムを使用し、事典の使い方を学ぶことにより、調べることの楽しさを学んでもらいます。日程等は、資料に記載のとおりでごきます。

次に、2「弁士付き無声映画上映会」でごきます。

無声映画は、大正から昭和初期にかけて作成された文字どおり音声のない映画で、活動弁士が臨場感あふれる解説を行うもので、今回は、昭和3年に公開された「鞍馬天狗」を上映いたします。現在、ほぼ満席となっております。

続きまして、3「子育て世代のライフプラン講座」でごきます。

ファイナンシャルプランナーを講師に招き、子育て世代に向けた、将来必要になると思われる資金や費用、ライフプランについてわかりやすく解説いたします。また、本講座におきましては、託児サービスを実施いたし、アキシマエンシスにおける「子ども一時預かりサービス」の周知を行います。申込受付は、9月23日からでごきます。

続きまして、4「郷土資料室歴史講座 紅林家文書が語る戦国の社会」でごきます。

昭島市に現存する唯一の中世文書である市指定有形文化財「紅林家文書四通」から、戦国社会の実態について、背景や内容を読み解きます。なお、本講座につきましては、好評をいただいております、既にお申し込みは定員に達しております。

最後に、5「郷土資料室常設展示替え」でごきます。

昨年の開館以来、拝島日吉神社祭礼屋台人形を展示し、本年7月13日からは「帰ってきたアキシマクジラ」の企画展示として、アキシマクジラの全身骨格を展示いたしておりました郷土資料室内シアター側スペースに福島神社の神輿及び市指定無形民俗文化財「福島ばやし」の祭礼道具を展示いたします。展示期間は、10月5日から12月下旬を予定しております。

なお、9月12日をもって「帰ってきたアキシマクジラ」の企画展示は終了いたしました。アキシマクジラの全身骨格は、引き続き10月2日まで展示しております。

以上、簡略ではございますが、御報告でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（白川宗昭） 特に意見ということではございませんけれども、本当にアキシマエンスも、図書館も郷土資料室も、コロナ禍の中で開館ということもあって、本当になかなか本格的始動ができない状況が続いてきたんじゃないかなと、その中で関係者は大変な思いをされてきたというふうに思いますけれども、ここへきていろいろな形でそれが実を結びつつあると言いましょか、いろんなことができるようになってきているというのをつくづく感じております。今回も5つ、今、お話がございましたけれども、本当にすばらしい事業が展開できるということで本当にありがたいなというふうに思っております。もっともっとさらに活用の幅が広がりますよう期待しているところでございます。

なお、紅林家文書、今そこに紅林さんがおりますけれども、昭島市で寄贈を受けた、紅林さんから寄贈を受けまして市のほうで保管されているわけでありまして、中世文書というのはこの辺にもほとんどございませぬし、すばらしい、特に1通は女性の手紙で、めったにない戦国時代の女性の手紙はほとんどないわけでありまして、それも展示をしながら解説をしてくださるということで、この解説者も八王子の文化財委員ですばらしい一流の方でございます。期待しているところでございますので、ちょっとつけ加えた次第でございます。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項3を終わります。これをもちまして説明のある報告事項はすべて終了しました。

次の、報告事項(4)「令和3年第3回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について」から、報告事項(6)「令和3年度夏季休業日中における対外試合の結果について」までの3件につきましては、資料配布のみとさせていただきます。

御意見などございましたら御発言をお願いいたします。

また、ここまで全体を通しての御発言でも構いませんのでよろしく願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 報告事項(4)の市議会定例会の一般質問に関する件について、2点お伺いしたいことがございます。

まず、1点目につきましては、馬場議員と吉野議員から御質問がありました「通学路の安全対策について」についてなんですけれども、合同点検を実施し、その結果に基づいて対策案を検討、作成し、計画的な対策を実施していくという御答弁をいただいておりますが、ここに市や学校ホームページを活用した啓発というふうに記されているんですけれども、実際に点検をされて、ここが危ないという

ような結果を、学校ホームページもいいんですけれども、やっぱり直に学校便りとか、その特集みたいな感じで、各御家庭で子どもと一緒にその場所について話し合えるような、あるいは、歩いてその所を一緒に歩けるような形の、ここには注意したほうがいいよみたいな、そういった情報の発信をしていただけるのかどうかということをお伺いしたいのと、この御質問のきっかけとなった千葉県での事故、あと先日、千代田区のほうでタクシーの運転手が歩行者に突っ込むような事故もございまして、結局、気をつけていても何が起るかわからないというような交通事故については、そういう面もあるかと思えます。そういう点において、やはり信号とか、ガードレールとか、スピードが出せないようなアップダウンをつけるとか、そういった道路と交通に関するそういうことについては、こういった点検を元にどういった形でそれが提言されて、そういった設置とかそういうことに実行されていくのか、というようなことについては、その流れというか、それはどういうふうな形になっているのかということをお伺いしたいというふうに思います。

○学校教育部長（高橋功） まず1点目の、学校便りですとかまた学校の中でそういう場所を実際に回るとか、保護者の方で回るとか、そういった対策のお話ですけれども、当然、今回の合同点検は、学校、それからPTAの中の方、それから教育委員会それから警察と道路管理者、道路管理者というのは市の道路であれば昭島市になりますし、都道であれば東京都、また国道であれば国になります、の道路管理者と一緒に点検をしております。市のホームページであったり、学校のホームページに掲載をさせていただくということで御答弁させていただいていますが、学校便りなどでも、当然学校は周知をしていただけるものだというふうに理解をしています。ただ、その辺については改めて学校のほうにはそのような形でということをお話をさせていただきたいというふうに考えています。

それから、2点目の信号機であったり、ガードレールであったり、ハード的な部分などの整備、対策についての御質問ですが、そちらについては今回の合同点検というのは、まさしくハード面であったり飲酒運転による事故ということですから、交通法規の違反ということが起因しております。そういうことから警察署と道路管理者も一緒になってしたということが大きなところなんです。ですから信号機の設置だったり、ガードレールの設置などのハード面の対策については、合同点検をしたメンバーの中に、それぞれそちらの所管する部署の方が入っておりますので、そういう方が一定の対策をしていくと、こんな計画でということを決めていければなというふうに考えております。なかなかすぐに実現しないこともあるかもしれませんが、それまでの間は、いろいろ子どもたちも気をつけていただき、また、地域の方にも見守りなどもしていただきながら、ハード面についても解決を図っていく、そのような点検だというふうに理解をしております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ぜひいろいろなハード面がより改善されていくように、やはり両方し続けていただければというふうに思います。ありがと

うございました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

○委員（氏井初枝） 佐藤議員の「教育現場での ICT 導入についてに問う」ということに関連してです。

ICT を使うにあたりましては、モラル的なことを今までも学校のほうでは十分に御指導していただいていると思います。どこの地域でも同じように指導されていると思いますけれども、町田のほうで教育委員会から貸与したタブレットを使ってのいじめというものが実際に起きてしまいました。別に教育委員会が貸与したというものでなくても、やっぱり子どもたちの中には、今まで以上にタブレットとかが入ってきている中で、いろいろとできることについては先に先にといつて、いろいろ防止策をやっていくことが大事ではないかなということを強く感じました。

チャット機能については、教員のいる所でしかできないように設定しているという所があるということを新聞で知ったんですけれども、実際に昭島ではどのような対応をなさっているのかお聞きしたいなというふうに思います。

○庶務課長（加藤保之） ただいまの質問につきましては、チャット機能、メール機能につきましては、貸与したタブレットでは使えないようになっております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○委員（氏井初枝） そのことはわかりました。貸与したものでなくても、子どもたちの中にはすごくそういうものが入り込んでいるわけですから、今一度、モラルについて御指導を強化していただけたらなど、あと、御家庭のほうへの啓発活動もさらに確認をしていただけたらありがたいということを強く感じました。以上でございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○指導課長（小林邦子） ただいまの情報モラルについてのお話ですけれども、各学校のほうでは今、チャット機能等が使えないことや、昭島市のタブレットについては、一定の制限がかかっていること、教員が見ている中での見守りだけでなく何か気になることがあればすみやかに報告していただくこと。それから大元になっている、人を傷つけるようなやり取り、タブレットは、使い方によっては便利な道具にもなるし、また、取り返しのつかないことにもなるということを、すべての小中学校にメール発信いたしまして、改めてすみやかに指導することをお願いしているところでございます。

引き続き、日常的な情報モラル教育の徹底を行ってまいります。

○庶務課長（加藤保之） すみません、先ほどの私の答弁につきまして補足をさせていた

だいてもよろしいでしょうか。

町田市で起きた件につきましては、パスワードのほうが共通で誰でもわかるものになっていたという報道でございます。昭島市につきましては、パスワードにつきましてはランダムに作成したものでございまして、一人ひとりが全く違うものです。他者から判別されるとかそういったことはできないような仕組みになってございますので御安心ください。

○教育長（山下秀男） ほかございますか。よろしいですか。

○委員（紅林由紀子） 別件になりますけれども、高橋議員の「新型コロナウイルス感染症対策長期化での状況について」ということに関連する件なんですけれども、昭島市では9月からティーンズもワクチンの接種が始まりましたが、先日、他市でワクチン接種者を挙手させた市というのが新聞に報道されておりましたが、もちろんあれについては、多分、先生は悪意があってお聞きになったのではなく、むしろ善意からお聞きになったのではないかなというふうには推察するわけなんですけれども、やはりあってはならないことかなというふうに思いますが、そういったことにワクチン接種者を聞くみたいな、そういうことについては、注意は先生方にされていらっしゃるかどうかということについてお伺いしたいと思います。

○指導課長（小林邦子） ただいまのワクチン接種の確認の仕方についても、ワクチン接種は任意で行っているものですので、大勢が授業を受ける中で挙手をして確認させるような、個人情報に関わる確認の仕方はしないように、市内の小中学校に指導を行い、教職員の周知の徹底をさせていただきます。以上でございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかございませんか。

○委員（白川宗昭） すみません、また別件でよろしいですか。八田議員さんとか小林議員さんから話があるんですけども、立川基地跡地の調節地にスポーツ施設をつくるというような計画、それを不勉強で存じ上げなかったんですけども、スケートボードを中心とするのかな、そんな施設をつくりたいというふうな構想があるようでございます。私も存じ上げませんでしたけど、この間のオリンピックや何かで確かにすばらしい演技を見せていただいたりしておまして、若い人たちに人気があるんだということはよくわかりました。そういう中で、こういうスケートパーク、いち早く考えていこうというお話、すばらしいと思いますけれども、もうちょっと詳しくお聞かせ願えれば幸いです。その計画についてです。

○生涯学習部長（倉片久美子） ただいま、御質問いただきました立川基地跡地の調節池の整備のことについてでございますけれども、以前、立川基地跡地に調節池が整備されることに伴いまして、この空地に残堀川調節池が地下に掘ってありますのでその上の部分を活用できないかということで協議をさせていただいた結果、昭島市といたしましてはその上に運動施設、ここに書いてございますスケートボードのスケートパークのほか、テニスコートですとか野球場ですとか、というこ

とをその当時計画をさせていただきました。残堀川調節池につきましては、すでに整備が東京都のほうで終了しているところでございますけれども、その終了後に、本市としましては運動施設を整備する予定でございました。ただ、その時期に台風ですとか大雨、ゲリラ豪雨等の状況で調節池に水が少し入るような状況がありました。現在、その水の状況が今後どのような状況になっていくのか、ということをごちらのほうで確認をさせていただいていく中で、将来的には整備を検討しておりますけれども、現在の段階ではこの流入の状況を確認しながらいつどのような整備ができるのかというところを検討進めていくというところでございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

それでは、ほかに特にないようですので、私から1点、来月の教育委員会定例会におきましては、令和4年度の昭島市給付型奨学金等の奨学生を決定する議案を呈する予定となっております。この案件につきましては審議過程において個人情報を取り扱うこととなりますので、教育委員会会議規則第2条但書の規定によって非公開とさせていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。それでは、この案件につきましては非公開とさせていただきます。

最後に「その他」に入ります。次回の教育委員会定例会の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 次回の令和3年第10回教育委員会定例会は、令和3年10月21日、木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染者の状況によりオンラインでの開催の可能性がございますので、御了承くださいますようお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 次回、第10回定例会につきましては、令和3年10月21日、木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。令和3年昭島市教育委員会第9回定例会をこれにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

年 月 日

署 名 委 員

4 番 委 員

5 番 委 員

調 整 担 当